

# ながはま

2012

4

平成24年  
No.075

## 長浜・戦国大河ふるさと博 開幕

写真：公式キャラクター三成くん 小谷山 望聖峠より竹生島を望む



### 目次

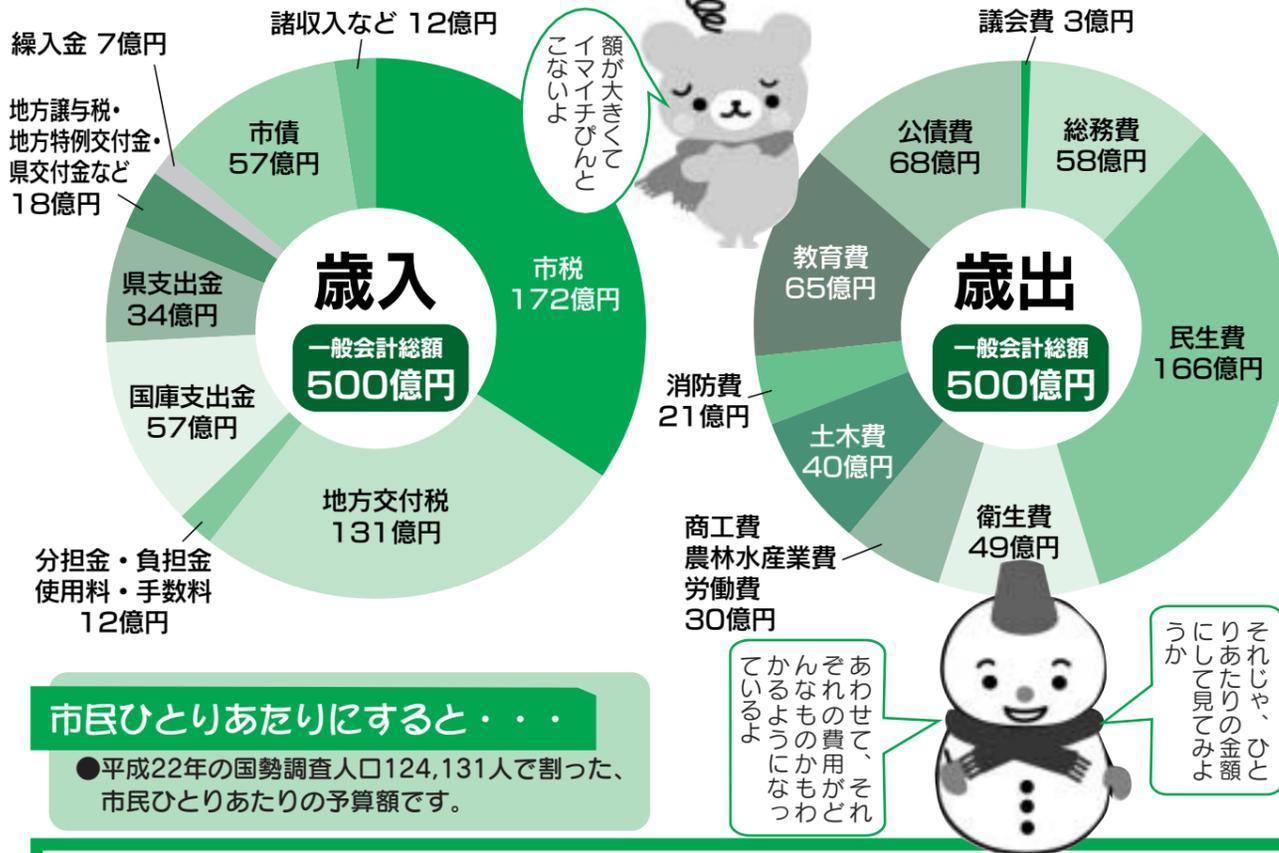
■特集 平成24年度の予算	2～9P	■屋外広告物、道路	21P
■組織機構	10・11P	■市政の動き、子育て支援など	22・23P
■固定資産の評価替え	12・13P	■健康・福祉など	24・25P
■各種計画策定	14P	■職員募集・年金	26P
■料金改定	15P	■人権・市長コラム	27P
■ほっとにゆ～す	16・17P	■多文化共生など	28P
■補助金	18P	■ながはまの文化財	29P
■空き家バンク、住基法改正	19P	■インフォメーション	30P・31P
■歴まち	20P	■裏表紙 ながはま百景など	32P

# 平成24年度の 一般会計予算は 500億円 前年度比+5億円

## 平成24年度予算のポイント

- 「災害への備え」「医療の確保」などの緊急的課題や「健康と福祉」など市民生活の向上のための分野にもきめ細かに予算を配分
- 「新庁舎の整備」とこれに関連する道路整備事業の着工予算を計上

新規施策51本、施策の拡充14本の「実りと飛躍へ」つながる積極予算



### 市民ひとりあたりにすると・・・

●平成22年の国勢調査人口124,131人で割った、市民ひとりあたりの予算額です。

<b>市民一人あたりの予算</b> <b>402,800円</b> <small>(対前年度比4,028円増)</small>	<b>民生費</b> <b>134,129円</b> <small>(対前年度比6,172円減)</small> <small>児童、高齢者、しょうがい者の福祉推進などに</small>	<b>公債費</b> <b>54,583円</b> <small>(対前年度比3,940円減)</small> <small>これまでの施設整備などのため借りたお金の返済に</small>	<b>総務費</b> <b>46,434円</b> <small>(対前年度比5,706円増)</small> <small>総務管理、人権施策、財務管理、企画広報、徴税事務などに</small>	<b>土木費</b> <b>32,256円</b> <small>(対前年度比1,744円増)</small> <small>道路、公園、公営住宅の整備や除雪などに</small>
<b>教育費</b> <b>52,346円</b> <small>(対前年度比5,960円増)</small> <small>学校の管理運営や施設整備、生涯学習の推進や文化財の保護などに</small>	<b>衛生費</b> <b>39,130円</b> <small>(対前年度比1,820円減)</small> <small>予防接種、母子保健、健康増進やごみ、尿の処理などに</small>	<b>消防費</b> <b>17,080円</b> <small>(対前年度比2,838円増)</small> <small>消防・救急活動、水防や災害対策などに</small>	<b>労働費・商工費・農林水産業費</b> <b>23,973円</b> <small>(対前年度比110円増)</small> <small>勤労者の福祉、商業・観光の振興や農業・林業・水産業の振興などに</small>	<b>その他</b> <b>2,869円</b> <small>(対前年度比398円減)</small> <small>市議会の運営、予備費などに</small>

くま太郎

長浜で冬眠中ひとり目が覚めた子ぐま。そこでゆっきーと出会って以来、ゆっきーと行動をともにしている。まだまだ勉強中だがポテンシャルは高い

## 平成24年度の予算の紹介

# 私たちの暮らしの未来をみてみよう

ゆっきー

長浜の雪から生まれた雪だるま。博学で物知り。くま太郎の頼れる先生。くま太郎の疑問にいつも答えてくれる頼もしいやつ。

私たちのこれからの暮らしと深い関わりのある、平成24年度の市の予算がこのたびまとまりました。今回は、長浜市に暮らす「くま太郎」や「ゆっきー」と一緒に、市の予算をわかりやすく紹介します。

この特集に関するお問い合わせは、財政課 ☎65-6506まで

そもそも

## 予算ってなに？

じゃあ、予算をみれば、この一年で市が取り組むことがみえてくるんだね。

夏休みの計画かな！

### 予算 = 市の1年間の歳入と歳出の予定表

歳入	歳出
<ul style="list-style-type: none"> <li>市税</li> <li>地方交付税</li> <li>国や県からの補助金</li> <li>市債（借金）</li> <li>など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉のための経費</li> <li>道路や公園の整備</li> <li>市債（借金）の返済</li> <li>国民健康保険や水道のための経費</li> <li>など</li> </ul>

予算というのは、この一年で市にどんなお金がどのくらい入ってくるか（歳入）、それをどんなことにどれくらい使うのか（歳出）がわかる予定表みたいなものだよ。

### 市には3種類の会計（おサイフ）があります

市のサイフは、市民の生活に直接関係するお金のやり取りに使われる。例えば、学校の授業料や図書館の利用料など。

市のサイフは、市民の生活に直接関係するお金のやり取りに使われる。例えば、学校の授業料や図書館の利用料など。

おサイフならひとつでいいんじゃないの？

### 市の会計

- 一般会計** 福祉、教育、道路整備など、市の基本となる事業を行うための会計
- 特別会計** 国民健康保険、介護保険のように対象者が限られるなど、一般会計と区別する必要がある会計
- 企業会計** 水道など、民間企業と同じように利用料をもらって、その収益で運営している会計

ちなみに、この一年の予算は、当初の予算に追加して、途中で追加する必要がある。これを「補正予算」といいます。

## 生活の安全安心

### 市の防災力をアップさせます

14億5,586万円

市民の生命・身体の安全を守るため、地域の状況に応じた災害対策を検討して図上訓練等を実施したり、防災行政無線のデジタル化や移動系防災行政無線の統合を進めます。また、防災の拠点施設として庁舎を整備します(3か年事業の初年度です)。

防災危機管理課 (☎65-6555)  
庁舎整備室 (☎65-6907)



27年1月完成

### 学校施設等を整備します

1億300万円  
(3月補正10億7,879万円)

安全・安心な学校づくりのため、幼稚園のエアコンを整備したり、小学校の耐震補強や小中学校体育館の大規模改修などを進めます(一部は3月補正により前倒しで実施)。



教育総務課 (☎74-3700)

災害はあついでにね  
おこつてからじゃ  
遅いから  
今のうちから  
備えておくことが  
大事なんだね

大切な子どもたちが  
通っている  
学校の校舎も  
地震に耐えられる  
ように補強して  
おかなきゃね



## 地域経済・雇用対策



まちの商業を  
盛り上げることで  
まちを活性化に  
するんだね!



また、長浜市のみで  
使えるお得な商品券  
も発行するよ



まちの活性化を図るよ  
住宅建設は関わる業種が  
多いから  
まちを元気にする  
起爆剤として  
期待されているんだ

### まちなかへの住宅の新築等を助成します

1,400万円

中心市街地の活性化のため、まちなか居住推進重点区域への住宅の新築等に対して助成します。

### 緊急経済対策を継続して実施します

1億606万円

中小企業者の新たな「構想」や「市場化」を応援したり、消費経済の活性化を図るため、プレミアム商品券を発行します。また、市内小売業者により住宅を新築した人に対して助成をします。



注：イラストの商品券は昨年度のものです

### 企業を誘致して産業を活性化させます

2億6,965万円

企業の誘致を図るため、長浜バイオインキュベーションセンターへの入居者へ賃借料の一部を補助したり、企業者の設備投資に対して固定資産税相当額を補助します。

商工振興課 (☎65-8766)

## 子ども・子育て

### 児童手当を支給します

24億6,630万円

国の制度改正に伴って、児童手当を6月、10月、2月に支給します。

子育て支援課 (☎65-6514)



第3子以降 1万5千円/月

~3歳未満  
1万5千円/月

~小学生  
1万円/月

~中学生  
1万円/月



### 養育支援訪問を実施します

105万円

子どもの安定した養育が行えるように、訪問による育児相談・支援を実施します。

家庭児童相談室 (☎65-6544)



ボクはいくら  
もらえるのかな?



子ども手当から  
制度が変わったんだ  
もらえる額は  
上の図のとおりだよ

## 長浜市の元気づくり

プールが  
新しくなったら  
うれしいね!  
ボク、毎日でも  
泳げるよ!

流水プールも  
あるんだね



老朽化した  
豊公園のプールも  
移転するよ



新しい学校給食センター  
ができるよ、経営の効率  
化も図れるし、地産地消  
の点でも衛生面でも能力  
がアップするんだ

### 市民プールを移転整備します

3億100万円

豊公園内市民プールの老朽化等に伴い、神照運動公園内に新しく市民プールを整備します(2か年事業の初年度です)。

都市計画課 (☎65-6541)

26年夏オープン

### 学校給食センターを整備します

14億2,220万円

地元の食材を使った安全・安心な給食を学校や幼稚園に届けるため、また食育を推進するため、長浜・びわ・虎姫学校給食センターを南田附町で統合整備します(2か年事業の初年度です)。

教育総務課 (☎74-3700)



25年4月稼働

## 長浜らしさを応援

### バイオマス資源のエネルギー地産地消プロジェクトを支援します

932万円

市内の森林資源等のバイオマス資源を用いる地産地消型「バイオDMEプロジェクト計画」を支援します。

商工振興課 (☎65-8766)



未来をみすえて環境のことも考えた新しい事業にも着手しているんだよ

エコでもあるんだ

### 観音文化の振興を図ります

760万円

観音文化の価値を地域が再認識し、まちづくりへと繋げるために特別展を開催します。また、地域主体の組織を立ち上げ、観音文化を全国発信します。

企画政策課 (☎65-6505)

### 長浜ツーデーマーチの大会事業を実施します

300万円

第20回を迎えるびわ湖長浜ツーデーマーチの記念大会事業を行います。

生涯学習文化スポーツ課 (☎65-6552)

### 地域イベントの開催を支援します

1,485万円

地域イベントの開催を支援し、まちづくり活動を応援します。

- 【びわ】びわ夏まつり、ジョギングコンサート
  - 【虎 姫】とらひめまつり
  - 【湖 北】小谷城ふるさとまつり、水とロマンの祭典 グルメのつどい
  - 【高 月】観音の里ふるさとまつり
  - 【木之本】ふるさと夏まつり(花火大会・地藏縁日) BOUND(ストリートダンスコンテスト)
  - 【余 呉】余呉湖健康マラソン
  - 【西浅井】奥びわ湖水の駅まつり
- ※詳細は各支所地域振興課まで問合せください。

### エタノール原料の地域ビジネスを創出します

527万円

石油の代替エネルギーであるバイオエタノールについて、未整備の竹林や耕作放棄地の再利用による飼料米などの、未利用バイオマス資源を活用し、新しい地域ビジネスを創出する可能性を検討します。

商工振興課 (☎65-8766)

### 小水力発電の検証事業を実施します

1,042万円

未来の環境問題 やエネルギーの多様化・分散化を図る観点から、「水源の郷」と呼ばれるほどの水量をもつ余呉地域において、小水力発電の実用化検証事業を行います。

余呉支所地域振興課 (☎86-3222)



なんかスゴイ未来っぽいね！ワクワクするよ！

カマロ... ..

### (仮称)長浜夏まつりを支援します

600万円

市民からの花火継続の強い要望に応じて今年の夏行われる予定の(仮称)長浜夏まつりを支援します。



今年もまた長浜らしいイベントがいっぱいだね！

楽しみだなあ！

観光振興課 (☎65-6521)

## 高齢者・しょうがい者・健康増進

費用の一部しか負担して出来ない自治体も多いんだでも市民が健康であることってすごく大事なこともあって



特定の予防接種については、市が費用を全額負担するよ

### しょうがい者施設の整備や運営の安定化を支援します

2,027万円

グループホームや重症心身しょうがい者通所施設の整備や、法改正に伴い、重度心身しょうがい者の通所施設の運営安定化を支援します。

### 予防接種や妊婦健診を助成します

4億4,817万円

子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌ワクチンの全額助成や妊婦検診の全額助成を引き続き実施します。

健康推進課 (☎65-7779) しょうがい福祉課 (☎65-6518)

### 病院等の施設や機器を整備します

18億9,772万円

保健センター、しょうがい者(児)施設、しょうがい者相談施設の一体的整備や、市立病院の回復期リハビリテーション病棟、外来化学療法室の整備、カルテの電子化や高度医療機器の整備を行います。

### 店舗等バリアフリー改修を助成します

900万円

高齢者やしょうがい者等が安心して外出できるように、店舗等をバリアフリー化する改修に対して助成します。

お店の段差をなくしたり、手すりをつけたりして、お年よりやしょうがい者、やさしいまちをめざすよ



## 住みよいまちづくり

### 住民票等のコンビニ交付サービスを実施します

467万円

平成24年7月から、住基カードを用いたコンビニエンスストアでの住民票等の交付サービスを行います。

市民課 (☎65-6511)

### 防犯灯のLED化を進めます

308万円

省エネを推進するとともに、温室効果ガスの排出削減を図るため、自治会防犯灯のLED化を進めます。

市民協働推進課 (☎65-8722)

### 長浜駅周辺を整備します

2,498万円

10万人都市・長浜の顔である長浜駅周辺の段階的な再開発に向けた調査・検討を行います。



都市計画課 (☎65-6541)

### 市内街路等の整備を実施します

6億7,758万円

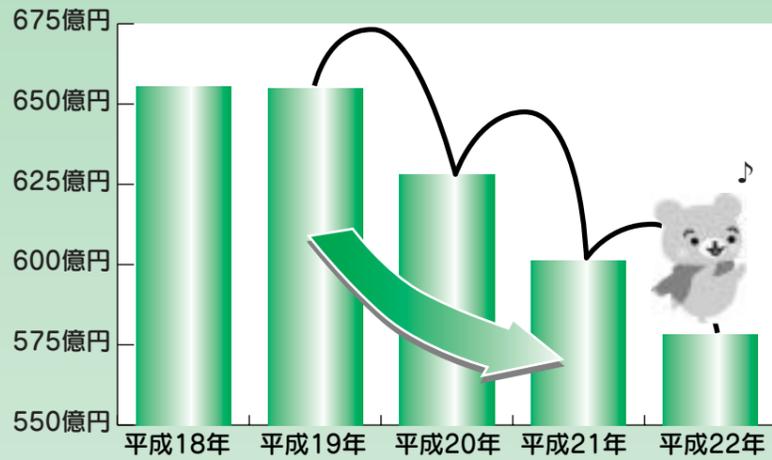
安全で快適な暮らしのために、地福寺神照線、木之本穴師線、曾根通線、南田附神前線等を整備します。



都市計画課 (☎65-6541) 道路河川課 (☎65-6531)

# 借金は増えてる？減ってる？

## 市債残高の推移（一般会計）



市債の残高が大きいと毎年の借金の返済額も大きくなって、仮に市が何か新しい取組みをしようとしても、そのためのお金が足りないということになるおそれがあるし、そういうツケを次の世代に残してしまうことになるんだ。

左の図では、残高が少しずつではあるけれど、確実に減ってきているのね  
 いくら世代間の負担の公平といっても、市債（借金）の残高が大きいのは決していいことじゃない

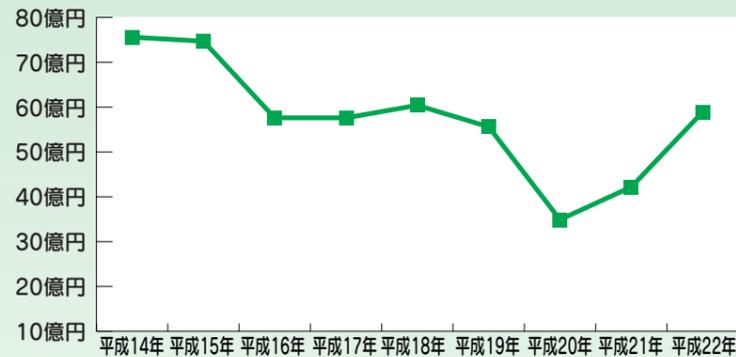


これじゃせっかくなら減ってきた借金の残高がまた増えてっちゃうんじゃないの？

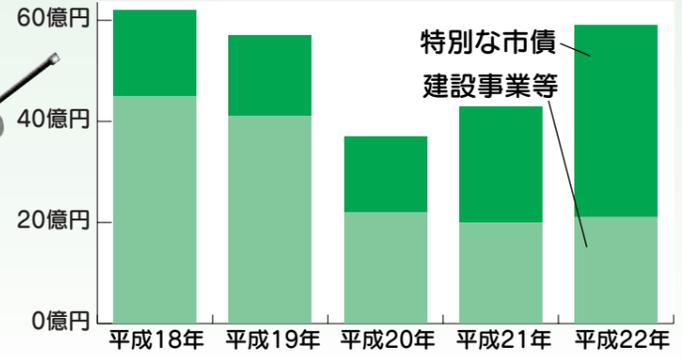


借金する額も少しずつ減って... っつて、あれ？ここ数年は新しく借金をする額が増えてるよ

## 市債発行額の推移（一般会計）



ここ数年で新しく増えた借金のうち半分以上が、「特別な市債」なんだ  
 通常の建設事業のために借金を抑えられつつあるんだよ  
 ツケを先送りしないためがんばってるんだね  
 借金の内訳をみてごらん



市の予算についての詳しい内容は市ホームページでもご覧いただけます。 <http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

# 市の借金は今いくらくらいあるの？

## 平成22年度末市債残高



合計1,332億円  
うち一般会計分578億円



借金についてもう少し詳しく学んでみようか

借金の額の大きさはこの自治体でも頭の痛い問題なんだ



市が一年で使えるお金の総額より、大きい金額なんだね

ほとんど市の負担じゃないの？

特別な市債っていうのは、「臨時財政対策債」といって、国から毎年入ってくる地方交付税というお金をもらう代わりに、地方に借金をしてお金を工面してもらっている国の制度に基づいた借金のことなんだ。  
 国からお金をもらえるはずだったのに、逆に借金することになってしまっただけの大損のようにみえるけれど、この特別な借金の返済にあてるお金は、ざっくり言うと、次の年からの地方交付税に加算されて返ってくるイメージなんだ。  
 だから他の借金とは違う「特別な市債」といったんだよ。



## なぜ借金する必要があるの？

借金しないで施設等を整備すると...



借金して施設を整備すると...



市の借金と家庭の借金との違いのひとつは、その目的がお金の工面という点以外に、将来世代と現世代との負担の公平化という点にもあることなんだよ。  
 要するに、将来世代も使う施設を建てるなら、現世代だけでなく将来世代にも負担してもらわないと不公平なこと。市の予算は年度ごとに区切られるから、施設を使用するすべての世代の人たちに「借金の返済」という形で毎年少しずつ費用を負担してもらった。  
 よく市の予算を家庭の家計簿と比べることがあるけれど、借金を返しながら新たに借金をするって行為は、この負担の公平化という視点がないと理解しにくいかもしれないね。



長浜市の借金は大丈夫？  
借金の理由と残高の状況

●市長の事務部局

市長	副市長	秘書室	☎65-6501	本館3階	市長・副市長の秘書、儀式、褒賞など
		市民広報室	☎65-6504	本館3階	広報広聴など
総務部	総務課 [財産管理室]	☎65-6503 ☎65-1717	本館3階	文書法規、情報公開、統計など 市有財産の総合管理、庁舎管理など	
	防災危機管理課 [原子力安全対策室]	☎65-6555	東別館3階	消防防災、危機管理など 原子力防災など	
	人事課 [経営企画室]	☎65-6502	本館3階	人事、給与など 行政改革、経営企画など	
	[コンプライアンス推進室]	☎65-6702		コンプライアンスの推進など	
	財政課	☎65-6506	本館3階	予算編成、財政計画など	
	庁舎整備室	☎65-6907	東別館4階	庁舎の建設など	
	人権施策推進課 <長浜地域総合センター>	☎65-6560 ☎62-5345	本館2階 西上坂町1149-3	人権啓発、男女共同参画推進など 長浜地域総合センターの管理・運営など	
契約検査課	☎65-6507	本館2階	建設工事等の入札、契約事務、工事検査など		
企画部	企画政策課	☎65-6505	本館3階	市政の総合的推進、総合計画、土地利用など	
	市民協働推進課	☎65-8722	本館2階	自治会、NPO、防犯、交通安全対策、地域づくり協議会、地域の国際化など	
	情報政策課	☎65-6581	東別館6階	情報施策、庁内情報システム整備、電算機器の活用など	
	生涯学習・文化スポーツ課	☎65-6552	本館2階	社会教育施設・体育施設の管理運営、生涯学習、公民館、青少年育成、文化振興、スポーツ振興など	
市民生活部	環境保全課 [地域エネルギー振興室]	☎65-6513	本館2階	環境保全、公害対策、エコライフの推進、公衆衛生、墓地、生活環境、消費生活など 地域エネルギーの調査・推進など	
	保険医療課	☎65-6512	本館1階	国民健康保険、福祉医療、後期高齢者医療、国民年金、診療所など	
	市民課	☎65-6511	本館1階	戸籍、住民票、印鑑証明、外国人登録、住居表示、埋火葬許可など	
	税務課	☎65-6508	別館1階	市県民税、国民健康保険料、固定資産税、軽自動車税、納税など	
	滞納整理課	☎65-6517	本館2階	滞納整理（市税・国民健康保険料）、納付指導など	
健康福祉部 [福祉事務所]	社会福祉課	☎65-6519	東別館1階	福祉企画、民生委員・児童委員、生活保護など	
	しょうがい福祉課 [発達支援センター]	☎65-6518 ☎65-6904	東別館1階 東別館6階	しょうがい福祉など 発達支援、相談支援など	
	子育て支援課 [家庭児童相談室]	☎65-6514 ☎65-6544	東別館1階	子育て支援、放課後児童クラブなど 家庭児童相談など	
	健康推進課 [地域医療室]	☎65-7779	東別館6階	健康企画、成人保健、母子保健、健康診断、予防接種など 地域医療など	
	<北部健康推進センター>	☎85-6420	保健センター 高月分室1階	北部振興局区域の成人保健・母子保健など	
	高齢福祉介護課	☎65-7789	東別館1階	高齢者福祉、介護認定調査、介護保険など	
	地域包括支援課 <長浜地域包括支援センター> <北部地域包括支援センター>	☎65-7841 ☎65-7841 ☎82-5905	東別館1階 東別館1階 北部振興局1階	地域包括支援センターの統括など 北部地域包括支援センター管轄区域外の高齢者の包括的支援など 北部振興局区域の高齢者の包括的支援など	
	湖北地域介護認定審査室	☎74-3603	浅井支所1階	介護認定審査など	
産業経済部	商工振興課 [中心市街地活性化推進室]	☎65-8766	本館2階	商工業振興、勤労者福祉、企業内人権、事業資金の融資など 中心市街地活性化など	
	観光振興課	☎65-6521	本館2階	観光開発、観光施設の整備、観光行事など	
	農政課 [鳥獣害対策室]	☎65-6522	東別館5階	農林水産振興、担い手支援、生産調整、特産振興など 鳥獣害対策など	
	田園森林整備課	☎65-6526	東別館5階	田園整備、森林整備など	
都市建設部	都市計画課 [交通対策室] [長浜駅周辺整備推進室]	☎65-6541	東別館5階	都市計画、景観、都市整備、公園緑地など 公共交通対策、駐車場・駐輪場など 長浜駅周辺整備など	
	道路河川課			道路新設・改良・維持管理、占用、法定外公共物、地籍調査、砂防、河川、除雪など	
	[用地対策室]	☎65-6531	東別館4階	公共用地の取得など	
	建築住宅課	☎65-6533	東別館5階	住宅施策、市営住宅の管理、地域改善事業の管理調整、公営物建設など	
	[住宅適正化推進室]	☎65-6902		市営住宅の管理適正化など	
	開発建築指導課	☎65-6543	東別館4階	開発指導、建築確認、建築指導など	
上下水道課	☎65-1600	東別館3階	公共下水道、農業集落排水、簡易水道など		
北部振興局	※右記のとおり				
7支所	※右記のとおり				
会計管理者	会計課	☎65-6509	本館1階	出納、審査など	
	市立長浜病院	☎68-2300	大成亥町313		
湖北病院	☎82-3315	木之本町黒田1221			
介護老人保健施設 湖北やすらぎの里	☎82-3725	木之本町黒田1221			

問 人事課経営企画室  
(☎65-6702)

# 4月から市役所の組織機構が変わりました

合併後3年目となる平成24年度を「実りと飛躍」の年と位置付け、これまでの取組みの成果を結実し、市政のさらなる飛躍に繋げるため、市役所のしくみや課の名前、課の仕事の内容などの組織機構を4月から一部改正しました。組織機構の主な改正点は、次のとおりです。

- 本庁、北部振興局、支所機能の再編**
- 市民の皆さんによりわかりやすい組織体制にするため、北部振興局と木之本支所を統合しました。北部振興局には、「地域振興課」、「福祉生活課」、「産業振興課」、「建設課」、「上下水道課」を設置し、北部地域全体の業務と、木之本地域の業務を担当します。
  - 虎姫、湖北、高月、余呉、西浅井支所の産業建設課を地域振興課に統合しました。
  - まちづくりに関することや、身近な相談、窓口サービスなど、日常生活に密着した業務は引き続き支所または北部振興局で行います。
- 市長直轄組織の充実**
- 市民の皆さんによりわかりやすくするため、市長戦略室を「秘書室」に改称しました。
  - 市政や地域の情報を広く発信するとともに、市民の皆さんの声を市政に的確に反映していくため、「市民広報室」を設置しました。
- 課題対応と事業推進に向けた組織の見直し**
- 開発指導と建築指導の許認可業務を統合し、「開発建築指導課」を設置しました。
  - 行財政改革の推進と、職員力・組織力の向上を図るため、人事課と行政経営改革課を統合し、人事課内に「経営企画室」を設置しました。
  - 再生可能な新エネルギーに関する取組みを進めるため、環境保全課内に「地域エネルギー振興室」を設置しました。
  - 市道整備や都市計画街路の公共用地取得等を進めるため、道路河川課内に「用地対策室」を設置しました。
  - 各支所の住宅関連業務を建築住宅課に集約するとともに、虎姫支所の住宅適正化推進室を本庁へ移管し、建築住宅課内に「住宅適正化推進室」を設置しました。
  - 市民協働によるまちづくりを一層進めるため、市民自治振興課を「市民協働推進課」に改称しました。

※北部振興局・支所の組織

北部振興局	地域振興課 <木之本総合センター>	☎82-5900 ☎82-3497	北部振興局2階 木之本町田部542
	福祉生活課	☎82-5901	北部振興局1階
	産業振興課	☎82-5902	北部振興局2階
	建設課	☎82-5904	北部振興局2階
浅井支所	地域振興課	☎74-4350	支所1階
	福祉生活課	☎74-4352	支所1階
びわ支所	地域振興課	☎72-5252	支所1階
	福祉生活課	☎72-5253	支所1階
虎姫支所	地域振興課 <虎姫コミュニティセンター>	☎73-4853 ☎73-3655	支所1階 酢280-1
	福祉生活課	☎73-4852	支所1階
湖北支所	地域振興課	☎78-8300	支所1階
	福祉生活課	☎78-8301	支所1階
高月支所	地域振興課	☎85-3112	支所1階
	福祉生活課	☎85-3113	支所1階
余呉支所	地域振興課	☎86-3222	支所1階
	福祉生活課	☎86-3223	支所1階
西浅井支所	地域振興課	☎89-1122	支所1階
	福祉生活課	☎89-1123	支所1階

●市長の事務部局以外の組織・機関

議会	事務局	☎65-6547	別館3階	
選挙管理委員会	事務局	☎65-6503	本館3階	
監査委員	事務局	☎65-6548	別館4階	
公平委員会	事務局	☎65-6548	別館4階	
農業委員会	事務局	☎65-6549	東別館5階	
固定資産評価審査委員会	事務局	☎65-6503	本館3階	
教育委員会	教育長			
	事務局			
教育機関	文化財保護センター	☎64-0395	文化財の調査・指定・保護など	
	長浜城歴史博物館	☎63-4611	博物館、資料館の統括など	
	長浜図書館	☎63-2122	図書館の統括など	
	長浜学校給食センター	☎63-5818	学校給食センターの統括など	
	長浜市教育センター	☎74-3702	教育研修、教育相談など	
	長浜青少年センター	☎65-2010	青少年の非行防止など	
	幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校			
	教育総務課	☎74-3700	浅井支所2階	教育委員会の運営、学校・園などの施設管理など
	教育指導課	☎74-3701	浅井支所2階	学校経営、教育課程、生徒指導、特別支援教育など
	虎姫教育指導事務所	☎73-4855	虎姫支所1階	虎姫・湖北支所区域内の生徒指導、教育課程、特別支援教育など
木之本教育指導事務所	☎82-5906	北部振興局1階	北部振興局区域内の生徒指導、教育課程、特別支援教育など	
すこやか教育推進課	☎74-3703	浅井支所2階	学校事務、就学援助、学校保健体育、学校給食など	
幼児課	☎74-3704	浅井支所2階	幼稚園・保育園・認定こども園の運営、就学前教育の指導など	

### 平成24年度 固定資産税 の見直し

# 固定資産の評価替えを実施します

今年、固定資産（土地・家屋）の評価額を3年に一度見直す評価替えの年です。今までの評価基準は、前回の評価替えの基準日（平成21年1月1日）が、合併期日（平成22年1月1日）より前であったため、旧市町のままでした。今回は、合併後はじめての評価替えにあたることから、市内全域が同じ尺度での評価となるよう基準を統一しました。

固定資産税・評価替えについての問合せは、税務課資産税グループ（☎65-6523）へ



## 土地の評価替え

土地の評価額は、市内で状況の似通った地域（「状況類似地域」といいます。）を分け、その中から標準的な土地を選定し鑑定を行い、これに比準して全ての土地の価格を求めることになっていきます。今回の評価替えでは、旧市町の境界にとらわれることなく、状況類似地域を見直しました。なお、価格調査基準日は、平成23年1月1日です。見直しの概要は次のとおりです。

価格から造成費相当額を控除した価格が評価額となります。宅地の評価額の変動に伴い、市街化農地の評価額も変動します。なお、税額算定の基礎となる課税標準額について、固定資産税は評価額の3分の1、都市計画税は3分の2が上限となります。

地の状況（奥行、間口、形状）に応じてその評価額を求めます。旧市町で異なっていた比準表を統一しました。なお、居住用の宅地に限り、課税標準額の特例があり、税額は安くなります。\*宅地の評価替えにつきましては、価格調査基準日の地価公示価格相当額の7割を目途に評価額を算定することになっていきます。

▼市街化区域農地  
標準宅地の価格を基に求めた

▼宅地  
市内を509の状況類似地域に分け、標準的な宅地の価格から求めた路線価の1㎡当たりの価格を基にして、それぞれの宅

▼雑種地  
宅地の価格に比準して評価額を求めます。今回、旧市町で異なっていた比準割合を統一しました。市街化区域においては、宅地並み、宅地の7割、または3割の価格に、市街化調整区域・未線引き区域・都市計画区域外においては、宅地の7割、5割、または3割の価額が評価額となります。造成の程度や利用状況により異なります。

## 家屋の評価替え



再建築費につきましては、国から示される全国統一基準の補正率を使用し求めますが、今回の場合、木造では1%、非木造では4%の下落となっております。\*前回評価替えでは、建築資材価格は上昇傾向にあったことから評価額が据え置かれ価格の下がらない家屋もありましたが、約3年半経った今回の評価替えでは、価格が下落傾向に転じたため、価格の下がる家屋が増加しています。なお、木造で25年、非木造で50年以上経過しているような家屋については、評価額は下がらない場合があります。

知っていますか？この制度  
○長期優良住宅の軽減措置  
長期優良住宅に認定された新築家屋については、5年間（通常3年間）固定資産税の軽減措置が受けられます。\*別途申請手続きが必要です。  
○住宅新築等促進助成金  
平成23年4月1日から、平成25年12月31日までに、市内本業者で自宅を新築された人、新築住宅やマンションを購入された人は建築費用（最大30万円）の助成が受けられます。（市外からの転入者は、最大100万円）\*別途申請手続きが必要です。詳しくは商工振興課（☎65-8766）まで。

今回の評価替えでは、平成22年7月現在の資料価格を建築費の再計算の基準とし、評価額の見直しを行いました。家屋の評価額は、評価対象の家屋と全く同じものを新築するとした場合にかかる建築費（再建築費）を計算し、その額に経過年数に応じて家屋が古くなった分の補正を乗じて求めています。なお、

### 評価替えとは？

固定資産税は土地や家屋、償却資産の評価額から算出されます。土地と家屋については、その評価額を3年ごとに見直す制度がとられており、これを「評価替え」といいます。評価替えは3年間の資産価格の変動に対応し、適正な価格に見直すためのものです。

### 固定資産とは？

土地、家屋、償却資産（業務用の機械、備品など）を「固定資産」と呼び、それにかかる税金を「固定資産税」といいます。毎年1月1日に「固定資産」を所有する人に課税されるのが「固定資産税」です。

## 「固定資産評価額の縦覧」と「路線価図・標準宅地図の公開」を行っています

### ▶固定資産評価額の縦覧

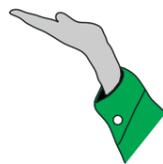
●縦覧期間 4月1日～5月31日(土日祝日を除く)の8時30分～17時15分

●縦覧場所 税務課資産税グループ  
各支所福祉生活課

\*土地と家屋の評価額については、5月中旬に送付する「課税明細書」でも確認いただけます。

### ▶路線価図・標準宅地図の公開

宅地評価の基礎となる路線と標準宅地の位置を示した図面およびその単価は、年間を通して閲覧できますので、税務課資産税窓口でお申し出ください。



～安定した制度で高齢者医療を守るために～  
後期高齢者医療の保険料率について

後期高齢者医療制度の保険料率が改定されます

◆第3期（平成24・25年度）保険料率

区分	現行 (平成22・23年度)	改定後 (平成24・25年度)
被保険者 均等割額	38,645円	41,704円
所得割率	7.18%	8.12%
年間保険料 の上限額	50万円	55万円

高齢化の進展や医療の高度化などにより、滋賀県の後期高齢者の医療費は年々増加の一途をたどっており、財政的に非常に厳しい状況です。

被保険者の皆さんに安心して医療を受けていただけるよう、安定した制度運営を行うためには、平成24・25年度の保険料を引き上げざるを得なくなりました。ご理解いただきますようお願いいたします。

1人ごとの保険料の額は7月に郵便でお知らせします。  
※6月に平成23年の所得が確定した後に算定します

問 保険医療課 (☎65-6527)、各支所福祉生活課、  
滋賀県後期高齢者医療広域連合 (☎077-522-3013)

所得の低い人などは、  
保険料が軽減されます。

保険料軽減の例

※一人世帯で公的年金収入のみの場合

●年金収入 80万円までの人の場合  
年額4,170円

※均等割額が9割軽減されています。

●年金収入153万円までの人の場合  
(所得割 賦課なしの上限額)  
年額6,255円

※均等割額が8.5割軽減されています。

●年金収入200万円の人の場合  
年額52,445円

※均等割額が2割、所得割額が5割軽減されています。

第5期長浜市介護保険料（平成24年度～26年度）

段階	対象者	基準額に対する割合 【保険料（年額）】
第1段階	生活保護受給者および世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	×0.4 [24,380円]
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	×0.5 [30,480円]
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	×0.65 [39,620円]
第4段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	×0.75 [45,720円]
第5段階	世帯が市民税課税で、本人が市民税非課税の人	基準額 [60,960円]
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以下の人	×1.25 [76,200円]
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上380万円未満の人	×1.5 [91,440円]
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が380万円以上の人	×1.75 [106,680円]

問 高齢福祉介護課 (☎65-7789)

4月より介護保険料が変わります  
基準月額 5,080円

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料は、3年に1度見直しを行います。平成24年度から3年間の介護保険料は、基準月額5,080円（年額60,960円）となります。

市では、高齢化の進行に伴う介護サービス利用者の増加、介護報酬の改定、第1号被保険者の負担割合の引き上げなどにより、介護サービスの費用の伸びが見込まれることから、第1号被保険者の介護保険料

が上昇します。このような中、負担能力に応じた保険料段階の設定等を行うことで、上げ幅の抑制に努めました。

この保険料は、今後3年間に必要となる費用を計算し、そのうち65歳以上の人が負担する分を、その人口で割り戻して算出したものです。納入通知書は、6月上旬から中旬にかけて発送します。今後とも、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

健康ながはま21(第2期)を策定しました～『健康で輝けるまち 長浜』をめざして～

市では、健康的な環境づくりを含めた健康づくり全体の計画として、「健康ながはま21（第2期）」（平成24年～25年度）を策定しました。今回の計画は、健康に関する8つの分野（①身体活動・運動、②喫煙対策、③飲酒対策、④こころ・休養、⑤歯科、⑥健康管理・病気の管理、⑦認知症対策、⑧地域医療）と食育推進計画から構成しています。各分野と食育推進計画の内容については、順次、広報でお知らせします。

計画の目的

幼少年期からの体験や教育を通して、健康を守るための正しい知識や習慣等を身につけ、壮年期や中年期の早世を防ぎ、健康寿命を延伸し、生活の質を維持・向上させることを目的とします。

今回の計画では、下記に重点を置いて検討しました

こころと休養



こころが健康で社会活動ができる

地域医療



安心して地域完結型の医療を受けられる

食生活（食育推進計画）



生きる力を身につけ、豊かな人間性をはぐくむために、食べるを学ぶ

計画の内容は市政情報コーナーや市ホームページでご覧いただけます。健康推進課 (☎65-7779)

長浜市しょうがい福祉プランを策定しました

市では、しょうがい福祉を推進するため「長浜市しょうがい福祉プラン」を策定しました。「やさしいまち長浜」の実現に向け、以下の5つの柱に基づいて取り組んでいきますので、市民の皆さん一人ひとりも、その推進役となっていただきますようお願いいたします。

基本理念

市民すべてが地域の同じ一員として尊重しあい、すべての人が自分らしく自然で心豊かな生活を送ることができるよう、「ともに支え、ともに暮らすやさしいまち長浜」の実現をめざします。



やさしいまちづくり「あたたか」

・相互理解  
・地域福祉など

地域生活の支援「あんしん」

・生活支援  
・権利擁護など

医療・保健・福祉の連携「すこやか」

・精神保健医療  
・医療的ケアなど

子どもの発達・育成支援「はぐくむ」

・子育て支援  
・早期支援など

活動の充実「いきがい」

・就労支援  
・日中活動支援など

計画の内容は市政情報コーナーや市ホームページでご覧いただけます。しょうがい福祉課 (☎65-6518)

「ゴールドプランながはま21(第5期)」を策定しました

この計画は、今後3年間の市の高齢者保健福祉・介護保険事業の運営の指針を示すものです。

基本理念

みんなで支え合い、いきいきと暮らせる、あたたかな長寿福祉のまち

地域特性に応じた介護福祉サービスの充実や、健康づくり・介護予防の推進、保健・医療・福祉など多職種の連携による包括的な地域ケアの仕組みの構築により、高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で、心豊かに生きがいを持って健やかに暮らせるよう、事業の充実に努めてまいります。

計画の内容は市政情報コーナーや市ホームページでご覧いただけます。高齢福祉介護課 (☎65-7789)

# 春爛漫 長浜曳山まつり 4月9日(月)~17日(火)



▲昨年の曳山まつりから

## 今年の出番山と子ども歌舞伎の外題

ことぶきさん 壽山(大手町組)	こいそがほらゆきのしがらみ 小磯原雪柵	しず せいざおらう お静と礼三郎
ほうおうさん 鳳凰山(祝町組)	おしゅう あだちがはら 奥州安達原	そでほさるいもん 袖萩祭文
たかさごさん 高砂山(宮町組)	いものたにふたばぐん き 一谷嫩軍記	すまうら だん くみうち 須磨浦の段
しやうじやうまる 猩々丸(舟町組)	ごしよさくらほりかわ 御所桜堀川	よらち べんけいじゅうし 夜討 弁慶上使の段

## 曳山まつりの主な行事

<b>14日(土)</b> ■子ども歌舞伎 〈各山組町内〉 午前中	<b>13日(金)</b> ■御幣迎え 7時 〈長濱八幡宮〉 ■神輿渡御 10時 〈長濱八幡宮、御旅所〉 ■籤取り式 13時 〈長濱八幡宮〉	<b>9~12日(月~木)</b> ■裸参り 20時頃から 〈山組町内、長濱八幡宮、 豊国神社、山組町内〉	<b>9日(月)</b> ■線香番 18時頃から 〈各山組稽古場〉
<b>17日(火)</b> ■御幣返し 8時 〈長濱八幡宮〉	<b>16日(月)</b> ■観劇会 10時55分から 〈長浜文化芸術会館〉 ■後宴(子ども歌舞伎) 昼夜 〈各山組町内〉	<b>15日(日)</b> ■夕渡り 19時から 〈長濱八幡宮、一八屋辻〉 ■太刀渡り・翁招き 9時過ぎ 〈長濱八幡宮〉 ■子ども歌舞伎 9時55分 〈長濱八幡宮〉	<b>9日(月)</b> ■登り山 昼過ぎから 〈山組町内、長濱八幡宮〉



岸田 健太くん  
(北小4年・殿町)

## 今年の三番叟は

子ども歌舞伎の始まりに、一番山の舞台で三番叟を演じることになった岸田くんは、「歌が大好きなので、選ばれてうれしい。精いっぱい演じたいです。」と力強く語ってくれました。子ども歌舞伎と合わせ、岸田くんが演じる三番叟が最高の演技がでるようがんばってください。

## ■本日(15日)の子ども歌舞伎開演場所

1 番山	16:05	14:10	15:20	12:10	13:20	9:55	1 番山
2 番山	17:20	14:10	15:20	12:10	13:20	11:05	2 番山
3 番山	18:30	14:10	16:10	16:10	14:10	12:10	3 番山
4 番山	19:40	17:30	15:20	15:20	14:10	13:15	4 番山

### 子ども歌舞伎観劇会 観覧券発売中

4月16日に長浜文化芸術会館で演じられる子ども歌舞伎を1番山から4番山までゆっくりと鑑賞できます。  
【料金】2,000円/人  
問 観光振興課 ☎65-6521

### フォトサイト 作品募集

4月7日から17日までに撮影された、長浜曳山まつりの写真と、それに関わる思い出やエピソード、コメントを募集します。  
▼対象 長浜曳山まつり  
▼募集期間 平成24年度 4月7日(土)~5月6日(日)  
▼賞 金賞 賞金5万円  
銀・銅賞 地域特産品  
\*応募はすべてサイト上からとなります。メールや直接送付などでは受付できませんのでご注意ください。くわしくは、長浜曳山まつりフォトサイトへ。  
<http://pht.nagahama-hikiyama.or.jp/>  
問 長浜曳山祭フォトコンテスト実行委員会事務局 〈長浜観光協会内〉 ☎65-6521

# ほっと にゅーす



**3/1(木)**  
より一層の観光振興をめざして  
湖北・高月・木之本・余呉・西浅井の5町観光協会の合併契約調印式が行われ、それぞれの会長が合併契約書に署名・押印しました。  
4月1日からは「奥びわ湖観光協会」として、地域の自然景観や歴史文化を保護・活用し各地の特産品を広くPRするなど、観光事業の振興を通して地域の活性化に取り組んでいきます。

このコーナーは、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介するページです。  
あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報室(☎65-6504)まで事前にお知らせください。



**3/6(日)**  
全国の仲間と力走を  
第14回全国小学生クロスカントリーリレー研修大会への出場を前に、8人の小学生選手が市役所を訪れました。大会では、6人が1区間1.5kmずつのリレーに、2人が1.5kmのタイムトライアルに出場します。  
市長から激励の言葉を受けて、選手たちは「自分たちの力を出し切って上位入賞をめざしたい。」と決意を述べました。



**3/3(土)**  
西浅井地域づくり協議会設立  
住民自らが地域課題に取り組む「地域づくり協議会」が西浅井地域にも誕生しました。総会には自治会役員や各団体の代表者など、47人が集まり、事業計画などの議事を行いました。  
会長に就任した山口正之さんは「西浅井に住んでよかった、今後も住み続けたいと思うまちをつくっていききたい」と挨拶しました。



**3/11(日)**  
道の駅まつり  
道の駅・塩津海道あぢかまの里で、道の駅まつりが開催されました。西浅井地区連合自治会などによる「にぎわいテント村」では揚げ出し餅などが売り出され、訪れた人たちは手作りの味に舌鼓を打っていました。また、会場には「浅井三姉妹」や「あぢかもくん」が登場し、家族連れと一緒に写真を撮るなどして楽しい休日をご過ごしていました。



**3/11(日)**  
観音堂で震災法要  
東日本大震災から1年のこの日、高月町内を中心とした観音堂で、犠牲者追悼と復興祈念の法要が営まれました。これは高月地域づくり協議会など5つの団体の呼び掛けにより実現したものです。  
その内の一つ雨森の観音寺にも地元の人たちが集まり、震災で亡くなられた人や復興へと歩む人々を、千手観音がお救いくださるよう祈っていました。

# お知らせ

**問**長浜まちづくり株式会社  
 (〒526-0059長浜市元浜町7-5、  
 ☎65-3935、FAX65-3940、ホームページ <http://www.nagamachi.co.jp>)



**問**いぎない湖北定住センター  
 (〒526-0056長浜市朝日町8-23、☎50-1019、  
 FAX50-1018、ホームページ  
<http://cohokstyle.shiga-saku.net>)

**ながはま住宅再生バンク**  
 この制度は、長浜まちづくり株式会社が、まちなか(中心市街地エリア180ha)で暮らしたい人を応援するシステムです。  
 まちなかで空き家(町家)・空き地をお持ちの人で売却または借地(借家)として利用してもらいたい人、中古住宅を購入または借りて住んでみたい人は、お気軽にご相談ください。  
 このバンクに登録された空き家等の改修経費の一部を助成する長浜市の各種支援制度があります。

**湖北空き家バンク**  
 いぎない湖北定住センターは、都市から湖北地域への移住を促進しようと活動する団体で、空き家バンクを開発しています。  
 所有者などの意向をお聞きし、調査を行った空き家の情報はこのバンクに登録され、同センターの利用会員(移住希望者)へ提供されます。  
 空き家バンクへの登録にあたっては、同センターが事前に地元自治会との調整を行うなど、空き家のあるコミュニティの活性化につながるよう努めます。空き家をお持ちの方は、同センターにご連絡ください。

## 空 家を有効活用しましょう

## 外国人住民に関する法律が変わります



7月9日から外国人住民に関する法律が変わり、外国人住民の「住民票」を新たに作成します。(外国人登録法は廃止されます。)

外国人住民の皆さんには、住民票に登録する内容を記載した「仮住民票」を今年5月中旬に郵送します。受け取られたら、必ず内容をご確認ください。

なお、送付する仮住民票の内容に誤りがある場合は、来庁いただき変更等の手続きをしてください。(内容に間違いがなければ特に手続きは必要ありません。)

### 《改正による主な注意点》

- 他の市町村に引越しする場合、外国人も日本人と同様に転出届をし、「転出証明書」の交付を受け、それを持って新しい住所で転入届をすることになります。(外国人登録証明書等のカードも必要です。)
- 短期滞在の人や在留資格がない人は住民票が作成されません。(仮住民票も送付されません。)

他にも様々な変更があります。詳細については総務省および法務省のホームページに掲載されていますのでご覧ください。また、専用のインフォメーションセンターも開設されています。

- 総務省『外国人住民に係る住民基本台帳制度について』  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/zairyu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html)
- 法務省『日本に在留する外国人の皆さんへ 2012年7月9日(月)から新しい在留管理制度がスタート!』  
[http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_1/index.html](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html)  
 『特別永住者の制度が変わります』  
[http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_2/index.html](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_2/index.html)
- 外国人在留総合インフォメーションセンター(平日 8時30分~17時15分)  
 ☎0570-013904 (IP電話・PHS・海外からは03-5796-7112)

問市民課 (☎65-6511)

# お知らせ

## 街並み景観形成やにぎわいづくりを応援します

募集期間：4月12日(木)~26日(木)  
 [次回は7月に公募予定]



伝統的な建築様式の建物を保存・活用し、魅力ある街並みを形成する事業や、商店街ににぎわいを創出し、誘客効果を高める事業に必要な経費の一部を助成します。

補助対象事業や対象者など詳細は、商工振興課(☎65-8766)まで問合せください。

\* ( ) 内：補助率・補助限度額

### 1 にぎわいの街づくり事業

商店街ににぎわいを創出するソフト事業  
 (1/2・1回目100万円、2回目75万円、3回目50万円)  
 ■対象区域：市全域

### 2 美しい観光地づくり推進事業

歴史・水辺・緑・芸術を活かした景観づくり  
 (1/2・200万円)  
 ■対象区域：市全域

### 3 伝統的街並み景観形成事業

①商業観光推進ファサード整備事業 (1/2・150万円)  
 ②伝統的町家ファサード整備事業 (1/2・200万円)  
 ③伝統的町家再生活用等整備事業 (1/2・500万円)  
 ■対象区域：①中心市街地の一部区域、②・③は中心市街地内の特定景観形成重点区域

### 4 歴史的建築物保存活用事業

歴史・文化的価値のある建築物の改修・活用 (1/2・1000万円)  
 ■対象区域：市全域

## 新事業を応援します

## 新事業キックオフ&ゴール応援事業補助金

新事業への意欲のある中小企業者等が自ら行う事業や産業支援機関が行う中小企業者支援事業に対して、その経費の一部を補助します。

### 《補助対象事業》

- キックオフ応援ステージ補助：研究開発、アイデアの技術的可能性、事業化可能性を検証するための調査研究事業  
 ※新事業に対して条件があります。
- ゴール応援ステージ補助：新商品等の市場化、販路開拓に関する事業
- キックオフ&ゴール応援促進補助：産業支援機関が中小企業支援のために行う異業種・農工商等マッチングや販路開拓に関する事業

### 《補助対象者》

- キックオフ応援ステージ補助及びゴール応援ステージ補助の場合：市内に本社または、事業化の拠点を有する中小企業者等
- キックオフ&ゴール応援促進補助の場合：市内の商工会議所・商工会、社団法人等の産業支援機関

### 《補助率・補助限度額》

- キックオフ応援ステージ補助：補助率 3/4 補助限度額200万円/件
- ゴール応援ステージ補助：補助率 2/3 補助限度額200万円/件
- キックオフ&ゴール応援促進補助：補助率 2/3 補助限度額300万円/件  
 (海外市場開拓支援の場合：補助率3/4)

《補助期間》 交付決定日から平成25年3月31日まで

《申請期間》 5月8日(火)から5月14日(月)まで

※公募案内・申請書様式は市ホームページからダウンロード可

申 商工振興課 (☎65-8766)

### 《補助金説明会の開催》

【と き】 4月17日(火)

13時30分~

【と ころ】 市役所本庁別館

4階 第4会議室

# お知らせ



「長浜市屋外広告物のあらまし」と「長浜市屋外広告物ガイドライン」を作成しました。市のホームページからもご覧いただけます。

4月1日～

## 長浜市屋外広告物条例が施行

市では、景観まちづくりの新たな施策として、これまでの滋賀県屋外広告物条例にかわり、4月1日から長浜市屋外広告物条例を施行しました。これは、市特有の歴史的なまちなみや自然景観、都市景観を守り、魅力ある景観まちづくりを推進するためのものです。長浜市景観まちづくり計画に即した良好な景観の形成に向けた取り組みを進めるため、皆さんのご協力をお願いします。

### ■屋外広告物条例とは

この条例は、屋外広告物法に基づき、良好な景観の形成、風致の維持又は公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物の表示や掲出物件の設置、また、これらの維持について必要な規制を行うものです。

### ■屋外広告物の役割

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、看板や立看板、建物その他の工作物等に掲出されたもの等をいいます。屋外広告は、私たちの日常生活の中では情報源として必要なものであるとともに、良好な景観を形成する重要な要素であり、その使い方によっては都市景観をより魅力あるものに引き立てる役割を果たしています。

問 都市計画課 (☎65-6562)

## 4月7日(土) 国道8号米原バイパスが一部開通します

米原市中多良～入江間で進められていた国道8号米原バイパス整備工事が一部完成し、県道朝妻筑摩近江線から同彦根米原線までの区間2.5kmが4月7日(土)13時に開通します。これにより、国道8号の交通量が分散されることから、西門寺交差点(米原市)の交通混雑が緩和されるほか、冬季の交通動線や交通安全の確保が期待できます。

問 都市計画課 (☎65-6541)



# お知らせ

## 長浜市歴史的風致維持向上計画を変更しました

市では、歴史まちづくりを推進するため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)」に基づく「長浜市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成22年2月に国から認定を受けました。

しかし、平成22年1月の市町合併により市域が拡大し、新たな歴史的資源を有するようになったことから、このたび、長浜市歴史的風致維持向上計画を変更しました。

今後は、これらの資源を踏まえ、長浜市ならではの情緒やたたずまいを大切にしたい歴史まちづくりを推進します。※計画本編は市ホームページで閲覧できます。

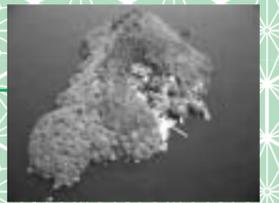
【歴史的風致とは】地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境(歴史まちづくり法第1条)



### 新たに追加した歴史的風致 ※写真は各項目の一例です

#### 竹生島にみる歴史的風致

竹生島は、琵琶湖の北部に浮かぶ周囲2kmの島で、古来より神を斎く島として信仰を集めてきました。その信仰の中心をなすのが弁才天信仰であり、千年を経た今日でさえも、竹生島は人々の心をひきつけてやみません。



▲史跡名勝 竹生島



▲北国街道・木之本宿の町並み

#### 街道にみる歴史的風致

市には北国街道などいくつかの街道が通っており、近畿と北陸・東海を結ぶ交通の要衝でした。中でも北国街道木之本宿は、宿場町として、また宿の中心にある浄信寺の門前町としてこれまで発展してきました。宿場町の面影を残す木之本宿には、浄信寺を参拝に訪れる人々の往来が絶えません。

#### 観音信仰にみる歴史的風致

市内には、多くの観音像があり、これまで幾多の戦乱に巻き込まれながらも、人々によって献身的に守られてきました。これらの観音像が、現在も地域住民によって大切に守られており、今も人々の生活の一部として観音信仰が受け継がれています。



▲赤後寺



▲四足門(四方門)

#### 奥琵琶湖にみる歴史的風致

人々は古くから琵琶湖とともに暮らしてきました。特に菅浦集落では、全国的にもいち早く「惣」と呼ばれる自治的村落組織を形成しており、現在も静寂が漂う集落の中で、惣村の名残が人々の中に静かに息づいています。



▲高野集落の野神

#### 野神信仰にみる歴史的風致

野神は、農作物の五穀豊穡を祈願する神として祀られており、湖北地域では、その依り代が巨木や老木であることが多くあります。毎年8月前後には野神祭が行われており、その様子からは人々が持ち続けている自然への畏敬の念が感じられます。

問 都市計画課 (☎65-6562)

※写真は各項目の一例です。

# お知らせ

3/2 (金)

**第11回長浜市景観審議会**  
【内 容】①屋外広告物ガイドライン（案）②長浜市歴史的風致維持向上計画の進捗状況と変更の認定申請  
【結 果】①について審議し、②について報告を行いました。  
【担当課】都市計画課（☎65-6562）

3/5 (月)

**長浜市民プール移転整備検討委員会**  
【内 容】①前回議事について②パブリックコメント実施結果について③提言案について  
【結 果】①について確認しました。②について報告し、意見に対する見解について審議しました。③市長・議長への提言案を審議しました。  
【担当課】都市計画課（☎65-6541）

3/7 (水)

**平成23年度第2回長浜市次世代育成推進協議会**  
【内 容】①平成23年度行動計画の一部修正、重点施策、目標数値設定事業について②地域子育て支援センター事業について③意見交換  
【結 果】①平成23年度取り組み状況および子育て支援センターアンケートについて、質疑・評価しました。②子育て支援施策に関して意見交換を行いました。  
【担当課】子育て支援課（☎65-6514）

3/8 (木)

**第6回 長浜市高齢者保健福祉審議会**  
【内 容】①「第5期ゴールドプランながはま21」の計画案について②計画案に対する市民意見募集の結果について③介護保険料の算定について  
【結 果】市への提言のとりまとめ、介護保険料改定についての協議、意見交換を行いました。  
【担当課】高齢福祉介護課（☎65-7789）

3/8 (木)

**長浜市市民協働推進計画策定委員会**  
【内 容】長浜市市民協働推進計画（素案）について  
【結 果】各委員から出された多くの意見をふまえ、素案を修正し、さらに検討することとなりました。  
【担当課】市民協働推進課（☎65-8722）

※詳しくは、市ホームページ（<http://www.city.nagahama.shiga.jp>）をご覧ください。

## 子育て支援「ニコニコひろば」参加者募集！ ～出会い・ふれあい・育ちあい～

親子のふれあい、仲間との出会い…自らも親として成長する育ちあいの場です。

【対 象】未就園児とその保護者

【時 間】9時30分～13時

【場 所】ニコニコハウス（小谷児童館）〈小谷丁野町723-1〉

※登録料や参加料など、詳しくは下記まで問合せください。



問 ニコニコハウス  
(☎78-0935)

	グループ名	対象年齢	開催曜日・回数	定員	費用等
登録制	ニコニコランド	ひよこ	0歳児 木曜日・月1回	30人	登録料および参加料
		パンダ	1歳児 火曜日・月3～4回	30人	
		ウサギ	2・3歳児 金曜日・月3～4回	30人	
		クマ	1～3歳児 木曜日・月2回	30人	
登録不要	ニコニコ広場(A・Bグループ)	0～3歳児	水曜日・月2回	A・B各30人	登録料
	ニコニコタイム	2歳以上	土曜日・月1回	30人	無料(要申込)



宝くじ助成を受けて、「長浜・地域資源データ集」がまとめられました。この助成は、(財)自治総合センターが宝くじの収益を地域の伝統文化の継承やコミュニティの醸成に役立てるために実施しているものです。

問 企画政策課 (☎65-6505)



# お知らせ

## 市政の動き (2月16日～3月15日)

※ここでは、「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったか概略をお知らせします。

2/17 (金)

**長浜市市民協働推進計画策定委員会**  
【内 容】長浜市市民協働推進計画（たたき台）について  
【結 果】各委員から多くの意見が出されたため、事務局で整理し、素案を作成していくこととなりました。  
【担当課】市民協働推進課（☎65-8722）

2/21 (水)

**長浜市国民健康保険運営協議会**  
【内 容】①平成23年度長浜市国民健康保険と診療所の特別会計決算見込および平成24年度予算案について②平成24年度長浜市特定健康診査重点対策の方向性について③人間ドック助成事業の見直しについて④長浜市国民健康保険運営協議会委員の改選について  
【結 果】①～④について質疑し、了承されました。  
【担当課】保険医療課（☎65-6512）

2/21 (水)

**長浜市人権尊重審議会**  
【内 容】①「長浜市人権施策推進基本計画」の進捗管理②地域人権学習の取り組み  
【結 果】①について説明し、質疑応答・意見交換を行いました。②について実施状況を報告し、意見をいただきました。  
【担当課】人権施策推進課（☎65-6560）

2/22 (木)

**第3回長浜市地域公共交通会議**  
【内 容】①今年度のバス利用促進への取り組み②次期デマンドタクシー運行事業者の選定方法③一部路線における自転車の搭載無料化事業の評価④長浜市生活交通改善事業計画  
【結 果】①②について報告しました。③について、無料化を継続することとしました。④について、23年度事業の評価を行い、24年度計画を策定しました。  
【担当課】都市計画課（☎65-6562）

2/23 (木)

**第5回長浜市浅井簡易水道事業運営協議会**  
【内 容】長浜市浅井簡易水道料金の改定（案）について  
【結 果】浅井簡易水道料金の適正な料金体系等について協議しました。  
【担当課】上下水道課（☎65-1600）

2/24 (金)

**長浜の未来を拓く教育検討委員会（第3回）**  
【内 容】①長浜教育みらいフォーラムの開催②教育関係団体（4団体）からの聴きとり③アンケート調査の速報集計結果  
【結 果】①について決定し②について聴きとりを行い③について報告しました。  
【担当課】企画政策課（☎65-6505）

2/28 (水)

**第4回長浜市健康づくり推進協議会**  
【内 容】パブリックコメントの結果と計画の市長答申案について  
【結 果】答申案について意見をいただき、計画を策定しました。  
【担当課】健康推進課（☎65-7779）

3/1 (木)

**第3回長浜市原子力災害対策計画検討委員会**  
【内 容】長浜市原子力災害対策計画（退避・避難措置対策）の素案について、今後のスケジュールについて  
【結 果】原案のとおり承認されました。  
【担当課】防災危機管理課（☎65-6555）

3/1 (木)

**平成23年度第3回長浜市立病院改革プラン評価委員会**  
【内 容】長浜市病院事業改革プラン改訂版（案）の①パブリックコメントの結果について②承認について  
【結 果】①意見への対応を説明しました。②修正した改革プラン改訂版の最終案を説明しました。  
【担当課】市立長浜病院経営企画課（☎68-2325）

3/1 (木)

**第1回長浜市国土利用計画審議会**  
【内 容】①長浜市国土利用計画の策定について②市の土地利用の現状について  
【結 果】①策定方針やスケジュール等の確認を行いました。②現況調査や市民意識調査を踏まえ、課題検討に向けた視点について審議を行いました。  
【担当課】企画政策課（☎65-6505）

3/1 (木)

**第1回長浜市都市計画マスタープラン改定委員会**  
【内 容】委員会の役割、都市計画マスタープランの役割、関連する会議および計画等、データから見る長浜市（旧6町）の現状と課題、策定スケジュール  
【結 果】上記について説明を行い、素案作成に向け、現状と課題に関する意見交換・質疑を行いました。  
【担当課】都市計画課（☎65-6562）

## 人間ドックの健診費用を助成します～平成24年度から助成内容が変わります～

【対象者】①から③すべてにあてはまる人

- ①長浜市国民健康保険に加入している、40歳以上74歳までの人
  - ②国民健康保険料に滞納がない人
  - ③市の保健指導を受けることに同意される人
- ※注意 特定健康診査は受けられません。

【助成内容】

人間ドック（日帰り・1泊）、人間ドックと同時に実施されるオプション検診、脳ドック

【対象受診機関】

市立長浜病院、市立湖北病院、長浜赤十字病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、KKCウェルネスひこね健診クリニック

【助成額】

受診費用の2分の1（100円未満切捨て）上限20,000円  
宿泊を伴う場合…上限25,000円

【手続方法】

国民健康保険被保険者証を持参のうえ、窓口で申請してください。

受診された後での助成申請は受け付けできません。

【受付期間】

4月2日（月）～6月29日（金）  
※レーク伊吹農協、北びわこ農協JAドックについては別途広報でお知らせします。

【申請窓口】

保険医療課（☎65-6512）、各支所福祉生活課

## 『訪問理美容サービス』をご利用ください

在宅で生活されているしょうがいのある人や、寝たきり等の高齢者の皆さんに、自宅訪問による理美容サービスを実施します。

### しょうがいのある人

【サービスが受けられる人】

次の条件のすべてに該当する必要があります。

1. 平成23年10月1日～平成24年3月31日の間に3か月以上在宅で生活をしている人
2. 平成22年分の所得税が非課税の世帯
3. 平成24年4月1日現在で、下記のいずれかの手帳を持っている人
  - ①身体障害者手帳（肢体不自由、視覚しょうがい、内部しょうがい）1、2級
  - ②療育手帳A1、A2
  - ③精神障害者保健福祉手帳1、2級
4. 次の世帯のいずれかに該当する人
  - ①しょうがいのある人のみの世帯
  - ②しょうがいのある人と同居している人のすべてが65歳以上の人である世帯

【申請時に必要なもの】

交付を受けている手帳

### 65歳以上の人

【サービスが受けられる人】

次の条件のすべてに該当する必要があります。

1. 平成23年10月1日～平成24年3月31日の間に3か月以上在宅で生活をしている人
2. 平成22年分の所得税が非課税の世帯
3. 平成23年10月1日現在で次のいずれかに該当する人
  - ①介護保険法による要介護4または5の認定を受けている人
  - ②特別障害者手当または福祉手当受給者
  - ③身体障害者手帳（肢体不自由）1または2級の交付を受けている人
  - ④療育手帳A1またはA2の交付を受けている人

問申 高齢福祉介護課〈東別館1階〉  
☎65-7789 または各支所福祉生活課

＜共通事項＞

【自己負担額】 利用料の1割（450円）  
【受付期間】 4月2日（月）～16日（月）  
※平日（8時30分～17時15分）のみ



市立病院通信 ⑬

## お元気ですか



市立長浜病院 麻酔科 柳田 豊伸 先生

このコーナーでは、市立長浜病院の医師の紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ“健康豆知識”を紹介します。

### 麻酔を受ける患者さんへ

麻酔は怖いもの、誤のわからないものというイメージがありますが、麻酔をより理解していただくために、麻酔とその流れについて説明します。

#### ○麻酔とは

麻酔とは手術中の意識や苦痛を取り除いて手術を可能にするだけでなく、一刻と変化する患者さんの状態に応じて治療を行い、生命と安全を守ることで

#### ○麻酔の流れ

当院の麻酔科が担当する手術では、主に手術の前日に術前診察を行います。これは、患者さんの状態や手術の種類などを考えて、一人一人の患者さんに合った麻酔法を決定し、注意点を

手術当日は、手術室に入る30分前に眠くなるシロップを飲んでいただくことなどがあります。手術室では、心電図の電極を胸に貼ったり、血圧計を腕に巻きつけたりして麻酔を行います。全身麻酔では、眠たくなる薬で寝ていただき、その間に手術を行います。下半身麻酔では、横向きになつたあと背中注射をし、可能であれば手術の間は薬でウトウトするようにします。どちらの麻酔でも麻酔がかかっている間は、心臓の拍動や血圧、身体の中に酸素が十分取り込まれているかなど、絶えず見守っています。

このように麻酔科医は、皆さんに安全に麻酔を受けていただけるように努力を続けていますので、どうか安心して手術を受けに来て

問 市立長浜病院（☎68-2300代表）

## 平成24年度地域密着型サービス事業所を募集します

市では、「第5期介護保険事業計画（平成24年度～26年度）」に基づき、介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように、「地域密着型サービス」の基盤整備を進めます。平成24年度に地域密着型サービス事業所を整備・開設する事業者を下記のとおり募集します。

【募集事業および募集施設数など】

募集事業（サービス）	募集数	定員	備考
認知症対応型通所介護	1	12人まで	
認知症対応型通所介護(共用型)※	3	3人まで	
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	1	9人まで	「西部」か「東部又は北部」圏域での開設に限る。
小規模多機能型居宅介護	1	25人まで	「西部」か「東部又は北部」圏域での開設に限る。

- 西部圏域・・・長浜地区
  - 東部圏域・・・南郷里、北郷里地区
  - 北部圏域・・・神照地区
- ※市内でグループホームを開設（予定）されている事業所で、介護サービス事業の運営を3年以上行っている事業所に限ります。

【募集期間】 4月16日（月）まで 閉庁日を除く 受付時間：9時～16時30分

※応募手続きに際しては、電話予約のうえ来庁願います。詳しくは、下記まで問合せください。

問 高齢福祉介護課（☎65-7789）

## 衛生材料費助成事業（1回目）の申請を受け付けます

寝たきり等の高齢者の皆さんに気持ち良くすごしていただけるよう、紙おむつ・おむつかバーの購入費の助成券を交付します。2万7千円/6か月分の交付に対する申請です。

【対象】

平成23年10月1日～平成24年3月31日の間に3か月以上在宅生活をしている65歳以上の所得税非課税世帯の人で平成23年10月1日現在、次のいずれかに該当する人

- ①介護保険法による要介護3、4または5の認定を受けている人
- ②特別障害者手当または福祉手当受給者
- ③身体障害者手帳（肢体不自由）1または2級の交付を受けている人
- ④療育手帳A1またはA2の交付を受けている人

【受付期間】 4月2日（月）～16日（月） ※平日（8時30分～17時15分）のみ

問申 高齢福祉介護課〈東別館1階〉☎65-7789 または各支所福祉生活課



## 国民健康保険証を受け取っていない人へ

平成24年度の国民健康保険証を簡易書留郵便で3月中旬に送付しました。留守等で受け取れなかった人は、保険医療課（本館1階）または各支所福祉生活課まで問い合わせのうえ、お越しください。

【持ち物】

- ①平成23年度の保険証
  - ②来庁者の本人確認ができるもの（免許証、パスポートなど）
- ※世帯員以外の方が来庁される場合は、世帯主の委任状と②をお持ちください。

## こんなときは忘れずに14日以内に届出を

### ●国民健康保険への喪失届出

お勤め先の健康保険等に加入したとき、または被扶養者の認定を受けたとき（自動喪失になりません。）

### ●国民健康保険への加入届出

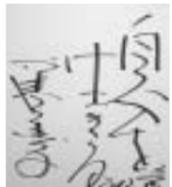
お勤め先の健康保険等の資格を喪失したとき、または被扶養者の認定を外れたとき（資格を喪失した日から国保加入となります。）

問 保険医療課（☎65-6512）各支所福祉生活課

# お知らせ



落合恵子さん(写真上)と、市に寄せられた色紙(写真左)



今回は、作家の落合恵子さんの講師にお迎えし、「生命(いのち)の感受性」をテーマに講演いただきました。

講演会では、東日本大震災の惨状を訴えるとともに、被災地の子どもたちの心に寄り添い、心配される落合さんの姿に、会場では、感動で涙する人も多くみられました。

また、第2部として開催した、テノール歌手の加藤ヒロユキさんによるコンサートでは、東北地方にゆかりのある曲をはじめ、国内外の名曲を、エピソードとともに、素晴らしい歌声で披露されました。参加者の皆さんは、一日を通して、あらためて命の大切さについて実感されていました。

## 人権ってなあに



はくとふるフェスタを開催！

3月3日(土)、浅井文化ホールを会場に、「はくとふるフェスタ」を開催したところ、市内外から400人の皆さんに参加いただきました。



加藤ヒロユキさん(写真上)と、市に寄せられた色紙(写真右)



## 人権尊重啓発作品表彰式

さらにはこの日は、市内の小中学生をはじめとする多くの皆さんから応募いただいた「人権尊重啓発作品」の表彰式を開催し、それぞれの部門で最優秀賞を受賞された皆さんへ賞状をお渡ししました。



## 全国共通人権相談ダイヤル 0570-003-110

**相談時間**  
平日の8時30分～17時15分

**相談内容**  
人権に関わる問題(差別、暴行・虐待、セクハラ・パワハラ、いじめ・体罰、名誉毀損、プライバシー侵害など)

**相談員**  
人権擁護委員、法務局職員

問 大津地方法務局人権擁護課 (077-522-4673)

問 人権施策推進課 (065-6560)

## 市立長浜病院正規職員を募集します

職種	採用予定人員	受験資格	試験日	申込受付期間
看護師	40人程度	昭和47年4月2日以降に生まれ、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)による看護師または助産師の免許を有する人(平成25年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。)で、長浜市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交替勤務のできる人	第1回8月4日(土) 第2回9月22日(土) 第3回10月20日(土) 第4回11月17日(土)	○受付開始 4月2日(月)～ ○締め切り 第1回7月27日(金) 第2回9月14日(金) 第3回10月12日(金) 第4回11月9日(金)
助産師	5人程度	昭和47年4月2日以降に生まれ、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)による看護師または助産師の免許を有する人(平成25年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。)で、長浜市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交替勤務のできる人	5月19日(土)	○受付開始 4月2日(月)～ ○締め切り 5月11日(金)
薬剤師	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれ、薬剤師法(昭和35年法律第146号)による薬剤師の免許を有する人(平成25年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。)で、当直が可能な人		

☆随時募集もしています。

職種	採用予定人員	受験資格	試験日	申込受付期間
看護師	若干名	昭和37年4月2日以降に生まれ、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)による看護師または助産師の免許を有する人(平成25年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。)で、長浜市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交替勤務のできる人	随時	平成24年4月2日(月)～ 平成25年2月28日(木)
助産師	若干名	昭和37年4月2日以降に生まれ、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)による看護師または助産師の免許を有する人(平成25年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。)で、長浜市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交替勤務のできる人	※試験日は受験希望者と調整します。	
薬剤師	若干名	昭和52年4月2日以降に生まれ、薬剤師法(昭和35年法律第146号)による薬剤師の免許を有する人(平成25年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。)で、当直が可能な人		

受験申込書は、現在配布中です。郵送で請求する場合は、封筒の表に職種を明記のうえ『受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒(80円切手を貼って宛名を明記したもの)を同封して、右記まで送付してください。

市立長浜病院ホームページからダウンロードすることもできます。

問 市立長浜病院事務局総務課内 長浜市職員選考委員会 (〒526-8580 長浜市大戌亥町313番地、☎68-2324<直通>、68-2300<代表>)

## 年金事務所からのお知らせ

### 1. 平成24年度国民年金保険料は14,980円/月

国民年金の保険料額が見直され、平成24年4月から平成25年3月までの保険料は月額14,980円になりました。毎月の保険料を口座振替の早割制度(当月末振替)にされると、保険料が月々50円の割引になりお得です。手続きは、彦根年金事務所または口座振替を希望される金融機関・郵便局で行ってください。

また、平成24年4月分から平成25年3月分までの保険料を、納付書でまとめて納付(前納)されると保険料が3,190円の割引となり大変お得です。納期限は平成24年5月1日(火)です。納付書は4月上旬に日本年金機構から送付されます。

※口座振替またはクレジットカードによる、平成24年4月分からの1年前納および6か月前納は受付を終了しています。

### 2. 学生納付特例制度

学生の人で本人の前年所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となるのは、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍されている20歳以上の人です。

申請は、保険医療課または各支所福祉生活課で受け付けます。学生証または在学証明書と、印鑑をお持ちください。(申請は毎年必要です。)

問 彦根年金事務所国民年金課 (☎0749-23-1114)、保険医療課 (☎65-6516)

## 市長コラム



※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること



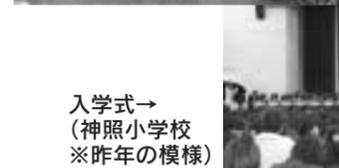
### 「春、新しい出発」

春爛漫、一年で一番気候の良い、希望の春を迎えました。春は人と人との別れと出会いの季節です。三月には市内の保育園、幼稚園、小学、中学、高校、大学や専門学校などから大勢の皆さんが巣立っていきましました。今日までの学園での生活は、晴れや雨、雪の日もあり、友達や仲間と学び、遊び、運動会や文化祭、修学旅行等々どれもが素晴らしい思い出となり、皆さんの心の糧となったことでしょう。それらの貴重な経験の積み重ねが、普段の生活に必要な能力や体力を培うのだと思います。

アメリカ大リーグ、シアトルマリナーズのイチロー選手は、「小さいことの積み重ねが、とてもないところへ行くただ一つの道だ」と言っています。日々、日常的に行っていることを、大切にしていきたいことが大事です。そして「入学式」。新しい出発、新生活のスタートです。学校での勉強やスポーツ、芸術、地域での社会体験など様々な事



←卒業式(長浜北高)



入学式→(神照小学校 ※昨年の模様)

に積極的に挑戦して欲しいと思います。

「雨にも負けず 風にも負けず 雪にも夏の暑さにも負けぬ 丈夫な体を持ち・・・」と続く詩があります。これは、去年の三月に発生した東日本大震災で大きな被害があった花巻市出身の宮沢賢治の有名な「雨にも負けず」という詩の一節です。両親からもらった雨・風・雪にも負けない丈夫な体で、夢と希望あふれる将来を歩む基礎体力を身につけて、それぞれの未来に向かって一歩ずつ前進してください。そして強い意志と人を思いやる優しさを兼ね備えた人になることを目指して欲しいです。皆さんが先生、それに地域の皆さんがしっかりと支えて応援してください。

# お知らせ



▲主屋

長浜図書館の北側にあるふじ石亭の各建物は、溶岩石を高く積み上げた独自のな外構で覆われています。敷地は東西に細長く、西側の道路に面して主屋が建ち、この後方に蔵、蔵の南から東に客間棟があります。もとは長浜の実業家である下郷氏が明治17年（1884年）にこの地を購入し、別荘として建築したものです。その後、昭和17年（1942年）にヤンマー社主の山岡氏が購入しました。現在は、光亜興産株式会社が所有し、ふじ石亭と名付け、料亭として活用されています。

主屋は入母屋造妻入の二階建てで、外部を漆喰で塗り込め、二階窓に鉄格子をはめた正面構

えは、建築当時の姿を伝えています。内部は料亭の厨房に改造されていますが、座敷は建築当時の床の間などが残り、良質な空間が保たれています。

蔵は主屋から続く通り土間に北面して建ち、漆喰で塗り込めた重厚な扉構えが印象的です。内部は二階床板を撤去して吹き抜けとする改造が行われていますが、伝統的な土蔵造の雰囲気をよく残しています。

客間棟は玄関・茶室・広間で構成されています。玄関は6畳間を持つ式台玄関で、茶室は内外部ともに洗練された意匠をふんだんに採り入れた数寄屋造です。広間は24畳敷で、幅の大きな床の間や天井板はこの建物に

問 文化財保護センター  
(☎64-0395)



▲客間棟

**ながはまの文化財**

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、428件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介いたします。

※平成23年10月1日現在

**登録有形文化財**  
**ふじ石亭**  
**主屋・蔵・客間棟（朝日町）**  
平成24年2月23日登録



▲蔵

ふさわしい風格ある造りとなっています。また東面と南面の縁を通して、溶岩石を背景とした庭を眺めることができます。客間棟は数寄屋を基調とし、材料や意匠を凝らした気品のある建物です。

ふじ石亭の各建物は、個々の文化財的価値が高いのはもちろんのこと、別荘としての一連の建物が、群として今日まで良好に残されていることも、その価値をさらに高めています。

## 「イースターのチョコ卵」



長浜市国際交流員  
ソランジェ

皆さんこんにちは！4月に入って暖かくなってきましたね！この時期になるとチョコ卵を食べたいなといつも思います。「チョコ卵」とは何？と皆さんは不思議に思われるのではないのでしょうか？

「チョコ卵」はイースター・エッグのことです。復活祭（イースター）の休日を祝うために特別にチョコレートで作られた卵です。イースター・エッグはこの時期にしか売っていません。

毎年、カーニバルが終わった後、スーパーでは店内の様子が始まり、様々な「チョコ卵」を飾り、販売しています。「チョコ卵」の包みはとて鮮やかで店の中がパッと彩られ、目がチカチカする程です。色々な種類がありホワイトチョコ、ダークチョコやココナッツの入ったチョコなどもあります。またチョコレートボンボンが卵の中に入っていたり、おも

ちゃが入っているものもあります。復活祭はカーニバルが過ぎてから約47日後の日曜日に行われ、ブラジル人は「チョコ卵」を交換し、家族みんなで食事します。

またこの時期にあわせ手作り「チョコ卵」を売る人もおり、それを買ってプレゼントしたり、自分で作って友達や上司にあげることもあります。

キリスト教信者にとってはこの日曜日は最も大切な日であり、カトリック教会では一日中ミサが行われます。復活祭前の金曜日は「聖金曜日」と呼ばれ、イエス・キリストの受難と死を記念する日で、当日は牛肉、豚肉や鶏肉を食べず

魚料理を食べる習慣があります。私と家族もキリスト教ではありませんが、毎年「聖金曜日」には必ず美味しい魚料理を食べます。



◀店内を埋め尽くすイースターエッグ

### ワンポイントポルトガル語講座

オヴオ デ パスコーア  
Ovo de Páscoa→イースターエッグ

問 市民自治振興課 (☎65-8711)

**消費生活相談コーナー**  
**強引な訪問買い取り業者に**  
**気をつけて**

突然業者が自宅にやってきて、「タンスで眠っている貴金属は無いか」と言うので「ない」と答えたがしつこく言うので、仕方なく今使っていない指輪を売ることにした。その時、業者が免許証が保険証の提示を求めたので保険証を見せると番号を控えられた。買い取り査定申込書には、業者の名前も連絡先も書かれていない。個人情報悪用されるのではないかと心配である。

市内 60代 女性

今回の相談は、業者の連絡先が分からないので対応ができませんでした。最近同様の相談が多く、問題になっています。古物営業許可を受けた業者は、貴金属類の下取りをする際、売主の身分証明証の確認が必要になっています。

とはいえ、個人情報の悪用を心配されるのであれば、保険証番号の変更を申し出ると良いでしょう。

他の事例には、「震災被害者のペースメーカーの材料にするから売って欲しい」などと親切心につけ込むケースや、「いきなり家に上がり込まれ怖かった」などと言う相談もあります。平成23年度、同様の相談は、全国で3371件寄せられています。現在のところ契約の取り消しはできません。おかしいと思ったら、業者の話に耳を貸さない。まして家へ上げたりしないように気をつけましょう!!

問 環境保全課消費生活相談窓口 (☎65-6567)

**住宅火災による死者急増!!**  
**住宅用火災警報器を設置してください**

湖北地域消防本部管内における平成23年中の火災件数は61件で、7人の尊い命が失われました。前年に比べ件数は16減少しましたが、死者数は2人から7人と大幅に増加しています。

死者の多くは高齢者で、逃げ遅れによるものです。火災の発生をいち早く発見し、逃げ遅れを防ぐためにも「住宅用火災警報器」を早急に設置してください。また、たばこやコンロなどの火気使用に注意し、放火されない環境づくりに心がけましょう。

あなたやあなたの大切な家族の命を火災から守るため、より一層の火災予防に努めていただきますようお願いいたします。



問 湖北地域消防本部予防課  
(☎62-5194)

### 催し・行事

#### ひょうたん広場を開設します

しょうがいのある人が活躍する「おいでやす長浜」の開業3周年を記念して、市民の皆さんとのふれあい広場を開設します。

【と き】4月6日(金)11時オープン  
今年1年営業

【ところ】平和堂長浜店5階<長浜駅前>  
【内容】記念作品展「祭りとおひょうたん」、ひょうたん作品の製作体験コーナー開設、ひょうたんショップオープン(戦国シリーズ等)

☎ おいでやす長浜 (☎65-0136)

#### きゃんせ土曜日

【と き】4月14日(土)11時~13時

【ところ】長浜地方卸売市場(田村町)

【内容】特売セール、福引抽選会、100円均一コーナー、うどん・おにぎり・いなり寿司・まぐろのすきみ丼コーナー他

☎ 長浜地方卸売市場 (☎63-4000)

#### みんなで遊ぼう! 牛乳パックけん玉作り

【と き】4月21日(土)  
13時30分~14時30分

【ところ】サンサンランド(地福寺町)

【対象】3歳~小学生  
※幼児は保護者同伴

【定員】先着30人  
※参加費無料、当日窓口にて受付可。

☎ サンサンランド (☎65-6433)

#### 『一枚のハガキ』上映会

現役最高齢・新藤兼人監督による話題作です。鑑賞を通じ反戦について考えてみましょう。

【と き】4月22日(日)  
①10時30分~②13時30分~

【ところ】長浜文化芸術会館(大島町)

【料金】大人...1,200円、小中高・しょうがい者・65歳以上...1,000円

☎ ひよこ乳児保育園 (☎63-8892)

#### ピアノ発表会



幼稚園児からベテランの人までたく

さんの演奏を楽しく聴いてください。

【と き】5月20日(日)9時30分~

【ところ】湖北文化ホール(湖北町速水)

【入場料】無料

☎ 湖北公民館 (☎78-1287)

### 募集

#### 長浜音楽祭2012 出演団体募集



今秋開催の長浜音楽祭に出演して下さる湖北地域の音楽団体を募集します。

【開催日】11月24日(土)・25日(日)

【ところ】長浜文化芸術会館(大島町)

【応募条件】長浜市・米原市で活動している合唱または器楽の団体。

【参加料】1人あたり300円(保険料込)

【申込み】所定の申込用紙に記入し、FAXまたは直接下記まで

☎ 長浜音楽祭実行委員会事務局<文芸会館内> (☎63-7400、FAX63-7401)

### 講座・教室

#### 市立長浜病院 公開講座

がんの痛みやこころの辛さを和らげる医療「緩和ケア」についてお話します。

【と き】4月5日(木)17時30分~

【ところ】市立長浜病院(大戌亥町)

【テーマ】「ここまでできる緩和医療」

【講師】医師 花木 宏治(市立長浜病院緩和ケアチーム)

【対象】どなたでも

☎ 市立長浜病院がん相談支援センター (☎68-2354<直通>)

#### ポルトガル語教室

【と き】4月18日~8月8日までの毎週水曜日(全16回、5月2日は除く)

【ところ】国際文化交流ハウスGEO(神照町)

【内容】入門レベル(単語や簡単な文法)

【対象】市内在住、通勤・通学している人

【定員】30人(申込多数の場合、抽選)

【受講料】4,000円(全16回分)

【募集期間】4月2日(月)~17日(火)

【申込み】電話で下記まで

☎ 長浜市民国際交流協会 (☎63-4400)(受付時間10時~18時、木曜休館)

※4月1日より休館日が火曜日から木曜日に変更になりました。

#### 健康教室

【と き】4月12日(木)13時30分~

【ところ】市民交流センター(地福寺町)

【テーマ】「ロコモとその予防~いつまでも元気であるために~」

※ロコモ(ロコモティブシンドローム、運動器症候群)とは、骨、関節、筋肉などの運動器の働きが衰え、くらしの中の自立度が低下し、ひいては介護が必要になる危険の高い状態をいいます。

【講師】牛山 敏夫 先生(さざなみ整形外科 院長)

※参加費、申込不要です。

☎ 湖北医師会 (☎74-3707)

#### 平成24年度エアロビクス教室Ⅰ期

【と き】4月12日~7月19日までの各木曜日(全15回)

初心者18時45分~19時35分  
経験者19時40分~20時30分

【ところ】滋賀県立長浜ドーム(田村町)

【講師】スタジオサンセットインストラクター

【受講料】各コース5,500円  
両コース8,000円

【定員】各コース30人程度(先着順)

【申込み】電話、FAXまたは直接下記まで

☎ 滋賀県立長浜ドーム (☎64-0808、FAX62-2006)



#### しょうがい者対象パソコン教室

【と き】5月12日~9月22日までの毎月第2・第4土曜日(全10回)

【ところ】湖北地域しょうがい者相談センターほっとステーション(末広町)

【受講料】2,000円(テキスト料込)

【定員】各コース2人(先着順)

【申込み】4月16日(月)~20日(金)に

電話またはFAXで下記まで  
※開講時間はコースによって異なります。

☎ 湖北地域しょうがい者相談センターほっとステーション (☎64-5130、FAX64-5131)

#### 公民館教室

平成24年度の受講生を募集中です。

【ところ】湖北公民館(湖北町速水)

【教室名】フラダンス、ベビーマッサージ、親子リフレッシュ、キッズダンス、油絵、華道、書道(昼)など30教室

※各教室の開講日、受講料など詳しくは下記まで

☎ 湖北公民館 (☎78-1287)

#### ながよし広場開催



子育て仲間や、一緒に遊ぶお友だちをつくりませんか!

【ところ】サンサンランド(地福寺町)

【開催回数】年5回(継続参加)

【内容】親子ふれあい遊び、おしゃべりタイムなど

【対象】市内在住の未就園児とその保護者で子育てサークル未加入の人

【参加費】子ども1人1回100円

【定員】親子120組(地域で3グループに分かれます。先着順)

【申込み】4月6日(金)~27日(金)にはがきまたは窓口にて『郵便番号、住所、電話番号、保護者の氏名(ふりがな)お子さんの氏名(ふりがな)と年齢』をお知らせください。

※電話での受付はありません。

☎ サンサンランド子育て支援センター (☎62-3712・65-6433)

#### 座禅会のご案内

【と き】4~11月(8月を除く)の第2日曜日9時30分~11時30分

【ところ】五先賢の館(北野町)

【講師】大吉寺住職 吉瀬和尚

【参加料】500円

※どなたでもご参加いただけます。

☎ 五先賢の館 (☎74-0560)

### 相談

#### 女性の悩み相談(要予約)

【と き】4月3日(火)10時~14時  
4月21日(土)12時~16時

【ところ】長浜市民交流センター相談室

【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)

【料金】無料

※託児あり(要予約)、秘密厳守

☎ 平日：人権施策推進課 (☎65-6556 専用ダイヤル)

☎ 土日：長浜市民交流センター (☎65-3366)

#### 結婚相談

【長浜地域】4月26日(木)18時~20時  
長浜市民交流センター

【浅井地域】4月27日(金)18時~20時  
湯田公民館

【びわ地域】4月27日(金)19時30分~21時  
びわ公民館2階和室

【虎姫地域】4月27日(金)18時~20時  
時遊館

【湖北地域】4月15日(日)18時~20時  
湖北福祉ステーション

【高月地域】4月11日(水)13時~15時  
高月支所4階4-A会議室

【木之本地域】4月19日(木)15時~17時  
公立木之本公民館

【余呉地域】4月28日(土)13時~16時  
山村開発センター

【西浅井地域】随時(執務時間中)  
西浅井支所で取次

☎ 農政課 (☎65-6522)

#### 【お詫びと訂正】

広報ながはま3月15日号の3頁「子ども達の学びの環境づくりのために」においてパネリストの氏名に誤りがありました。お詫びして訂正します。  
誤：田宏司氏 正：高田宏司氏

#### 納付カレンダー

納期限	5/31 (木)	7/2 (月)	7/31 (火)	8/31 (金)	10/1 (月)	10/31 (水)	11/30 (金)	1/4 (金)	1/31 (木)	2/28 (木)	4/1 (月)
市県民税		前納 1期			2期		3期		4期		
固定資産税・都市計画税	前納 1期		2期			3期		4期			
軽自動車税	全期										
国民健康保険料		前納 1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
介護保険料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※6月、9月、12月、3月の各末日は取扱い金融機関の休業日にあたるため、翌営業日になります。

※65歳以上の人で、市県民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料のうち、年金よりいただく分については、年金支給時に振替となります。



# わたしのまちの宝物「ながはま百景」

※このコーナーでは、「ながはま百景」に選ばれた景観を毎月紹介します。

## 高時川とこいのぼり (所在地 高月町雨森、高月町柏原一帯)

今回は、高時川の春の名所を2つご紹介します。まず、高月町柏原地先の高時川堤防に植えられた桜並木です。堤防には約500本にもおよぶソメイヨシノが植えられており、4月上旬には競うように咲き誇ります。薄紅色の花が満開になる頃には、見事な桜のアーチが出来上がり、多くの人々が訪れます。花びらが舞い散る中を歩くもよし、河川敷から眺めるもよしの景観です。

また、桜並木からさらに北に向かった高月町雨森地先では、毎年4月下旬から5月上旬の連休にかけて、約450匹ものこいのぼりが空に舞い上がります。この活動の歴史は長く、地元の雨森まちづくり委員会が昭和21年ごろから始められたもので、今では春の風物詩となっています。春の風に包ま

れて、赤、青、黒など色鮮やかなこいのぼりの群れが優雅に泳ぐ姿に、つい見とれてしまいます。



▲高時川堤防の桜並木



▲こいのぼりの群泳

問 都市計画課 (☎65-6562)

# Smile

赤井 樹桂音くん  
平成22年2月生まれ  
(湖北町小倉)

いつも笑顔でありがとう。  
元気いっぱい、たくましく育ってね!!



香水 楓恋さん  
平成23年4月生まれ  
(南田附町)

愛嬌たっぷりの楓恋。いつも素敵な笑顔を届け  
てくれてありがとう♡これからも明るく元気に過  
ごせますように。楓恋大好き。



※このコーナーは、市内にお住まいの子どもたちの顔写真を掲載するコーナーです。笑顔あふれる元気あふれる子どもたちの写真を募集しています。まずは、企画広報課広報広聴グループ (☎65-6504) まで電話にて申込みください。

☑まちの人口	平成24年3月1日現在	人口 124,941人	男 61,151人	女 63,790人	世帯数 44,714世帯
	2月中の異動	転入 200人	転出 283人	出生 102人	死亡 102人 婚姻 49件

**お知らせ** 「広報ながはま」は、各自治会を通じお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも設置しています。また、市のホームページでもご覧いただけますので、ご活用ください。

広報ながはま 4月号 平成24年4月1日発行 編集・発行 長浜市市民広報室  
〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111  
http://www.city.nagahama.shiga.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp